

新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ（第1回） 意見概要

- 新学習指導要領の前文には、一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識することができるようにすることが表現されている一方で、実態は必ずしもできていない現状にある。それをどう支えていくのかが大人に課せられた重要な責務である。
- 今回検討する背景にある「学校外での学習時間の減少」「学習意欲の乏しい生徒の顕在化」といったことを変えていくためには、本人のやりたい、学びたいという意欲を高め、主体的に学んでいくという方法を追求するべき。そのためには、小・中学校を通じて学ぶことの意義を理解させ、様々な主体的に学ぶ機会を設け、習慣付けたり経験させたりすることが土台として必要であり、その上で、高校においてもより主体的な学びを促進するような、興味・関心を強く持って楽しく学んでいけるような環境を整備することが重要である。
- 必修科目の単位数について、絞られてきてはいるものの、それでも多いという面もあるのではないか。
- 多様な学びを推進していくためには、高校間連携や学校外での学習の単位認定等を行いやすくするような環境を整備していくことも必要ではないか。例えば、複数の学校の生徒による合同研究活動を単位認定したり、大学とも連携してそうした活動を大学の単位認定につなげたり、さらには、地域活動や実験実習等の様々な活動を一人一人の生徒が自由に選ぶことができる枠を教育課程の中に設けたり、様々な方法が考えられるのではないか。
- 普通科、専門学科、総合学科という枠にこだわらないような形もあるのではないか。
- あえて通信制の高校に通いたいという高校生が増えてきている。その背景に、自分たちのやりたいことが自由にどんどんできるという魅力があるからなのだとすると、こうした魅力にも意識して議論する必要があるのではないか。
- あの校長先生がいたから出来たと言われるような「あの人だから問題」を乗り越え、学校自体が主体的に進化し続けていく持続可能な体制を構築していくことが重要であり、これを実現するために共通して必要となる事項が3つほどあると考えている。1つ目は、属人的なつながりを超えて、市町村、大学、NPO等の地域社会と組織的な連携・協働体制、いわゆるコンソーシアムを構築していくこと。2つ目は、学校を地域社会に開いたものとし、この組織的な連携・協働を実現するため、実働を担い組織間をコーディネートする人材を学校側・地域側の双方に配置・育成していくこと。3つ目は、高校と地域社会とが、主体的な対話を通じて、共通のビジョン・構想を作りあげ、その後もPDCAサイクルを回し続けていくこと。
- 総合的な学習の時間を起点にして、地域と連携して、学校外での学びを含めて探究的な学びを実現するため、昨年までは、地域おこし協力隊として高校と地域をつなぐコーディネーターを各学年に1人ずつ配置するとともに、定例会議を設けて、どのようにすれば子

供たちにわくわくする学びをもたらすことができるかを対話できる体制にあった。一方で、今年、地域おこし協力隊が全国で引く手あまたの状況であり、計1人しか配置できていない。コーディネーターとなるに相応しい人材をどのように確保するかという点については、国家的な仕組みが必要ではないか。

- 各教科の授業において、旧来型の勉強のままでいいのかという問題がある。教室に仕方なく座っている子供たちが実態として存在すると思われるのに対して、その子供たちの目を輝かせるためにはどうすれば良いのかが大きな課題である。そのためには、各教科の授業の在り方にまで踏み込んで考える必要があるとともに、普通科の類型化を検討するにしても、特定の類型に押し込めるのではなく、子供たちが選択し、その選択の後にも更に自分が望む方に進んでいけるような、自由度のあるものとすべき。
- 現行の学習指導要領においても様々なことが出来るものの、十分に理解されていない面もある。それぞれの学校において、どういう生徒像を描くのか、どんな資質・能力を身に付けさせるのか、といった議論と関連させながら、学習指導要領に基づく具体的な学習をどうしていくのかということも考えていかなければならない。
- 高等学校等への進学率が98.8%となっているが、この中には義務教育段階の教育内容を十分には理解することが出来なかったにもかかわらず、みんなが行くからという理由で高校に進学した子供たちも存在しており、その子供たちは分からない勉強を更に3年間押し付けられながら過ごしている状況にある。こうした状況を踏まえれば、制度上は同じ高校であったとしても、義務教育の学び直しをやる高校もあれば、専門的な技能を身に付けさせるような高校もあるような、いわば単線型を標榜しながら、その実、複線型を満足しているような方向に進んでほしい。
- 定時制・通信制に在籍する生徒たち、特に通信制に在籍する生徒たちが増えてきており、この生徒たちをどうすれば社会につなげていくことができるのかを考えていく必要がある。具体的に、まず、不登校等の経験がある生徒たちには、実際に学校に来て、その担当の先生や周りの友達とコミュニケーションが取り始められるようになることが非常に大きな意味を持つこととなる。そして、高校卒業後にまたすぐ進学や就職するのをやめてしまった生徒たちには、公的な支援のみならず、学校にまた相談することができるように、卒業後の見守りといった仕組みを取り入れていくことが重要である。また、特別な支援を必要とする生徒たちには、商工会議所やNPO等とも連携しながら、就労移行支援等を行うことが求められている。さらに、外国人生徒たちには、日本語の習得ができないと高校3・4年間を過ごせなかったり高校卒業後の進学・就職どちらもうまくいかなかったりするので、日本社会と一緒に参画できるようになるためには日本語支援が一番重要となる。
- 通信制高校に入学する生徒には、傷付いた体験を多く抱え、学校不信・教員不信の状態で、ゼロではなくマイナスからスタートする生徒も多く在籍している状況にあり、こうした生徒たちは、安心できる環境と関係性の中で学ぶことにより変わっていくことができる。特別な支援が必要な子供たちは現に増えており、マイノリティとは言えない状況の中で、こうした子供たちが排除されることなく、共助といった関係性の中で一緒に生きていける

世の中にしていくためにも学校の役割はとても大きなものであり、そうした側面も考えていく必要がある。

- これからの新しい時代に求められる力を育むためには、どのような学びが必要となり、その学びを成立させるためにどのような場や仕組みが必要となるのかを議論していきたい。
- 探究的な学びを全ての高校で実現していく必要があり、それも探究活動だけではなく、各教科・科目の授業も生徒会活動も学級活動もホームルーム活動も、さらには部活動も含めて、学校に来てから帰るまではあらゆる場面で探究的な活動が展開されるべきである。
- 中学生が高校を選ぶときには偏差値等をもとに合格できそうな学校を選ぶ傾向があるが、それ以外の価値観に基づく選択の尺度が必要であり、そのためには、全ての学科を特色化・魅力化していく必要がある。普通科を幾つかの類型に分けることが、却って縛りをかけてしまい特色化を阻害することとならないか危惧している。
- 画一的で効率優先の知識注入型の学びを行ってきた学校というシステムそのものを、今の時代に応じてどのように変えることができるかが大きな課題である。学校そのものが、子供たちの個性の伸長を阻害するような同調圧力を生む空間ではなく、一人一人が尊重されて、安心して学べる空間になるためにはどうすればよいかを議論していくことが重要である。
- 社会の変化が予測できない時代には世界的に見ても汎用的な資質が求められ、学習指導要領もコンピテンシーベースとなっているのに対して、普通科を目の前のものに変えていくというのには非常にリスクがある。
- 高校は現在でも必修科目以外の学校設定科目の余地が相当あるものの、自由にできる部分を見失っている可能性がある。本来ならば自由度の高い学校設定科目の中で個別対応の探究を行うべきである。ただ一方で、大学入試が個人の探究成果を評価する段階にまでは至っていないため、妨げになっているのではないか。
- 通信制は、もともと勤労学生のように社会性が備わっていた上で学ぼうとする者を対象としていたのに対して、近年は、家にこもりがちな不登校の生徒のように社会性を身に付けることが課題になっている者も多く対象となっている状況にある。こうした中では、個別対応で全日制高校以上のサポートが必要になってきているため、相当手厚い教育環境を整える必要があるのではないか。
- 教育が経済論理の中に組み込まれ、効率のよさが求められ過ぎている。特に高校生には、その3年間でこれからの生き方を考えることが求められている中で、価値観をどう作らせるかが重要であり、授業や様々な機会を通じてそのための刺激を与え、あるいは学校外でのチャレンジを促し、失敗することも認めてあげることが大事なのではないか。
- 探究も大事ではあるものの、その前には基礎力をしっかりと身に付ける必要があり、そのバランスをどのように取っていくかも重要である。

- 新しい学習指導要領の中でも、総合的な探究の時間や特別活動に本格的に取り組めば、その学校の特色化が図られたり、生徒や先生も成長したりすることができる。
- 探究については、上手くいなくても、その経験が自分の力になったという面を大学入試も含めて評価してもらえるような価値観が広まってほしい。探究だけに限らず、トライ・アンド・エラーが、生徒にも先生方にも許されるようになってほしい。
- 高等学校時代に学ばなければならないものは何なのか、学校はどうあるべきか、といったことを考えていく必要がある。これまでの中央教育審議会における議論でも重要な提言が幾つか出ているため、高等学校教育部会の審議まとめ、学習指導要領改訂に関する平成28年答申、あるいは学習指導要領のキャリア教育に関する部分や解説について、関連資料を用意していただきたい。
- 教育再生実行会議第11次提言では、全ての高等学校において、生徒受入れに関する方針、教育課程編成・実施に関する方針、修了認定に関する方針を定めるよう提言されているが、これは、どういう資質・能力を身に付けさせるのか、そのためのカリキュラムを用意しているのか、それに堪え得る生徒をどんな方法で入学させるのか、といったことが問われているのではないかと。